

令和5年度4月～3月 五泉市ごみ収集日程表

村松 G～I 地区

原則当日朝8時までに町内会等で決められたごみステーションに出しましょう

G 片町、本堂、長柄町、御徒土町、城下突組、新道、仲丁、城下、ウッドタウン、本田屋、すみれ町、上木越、木越荒屋
H 村松馬場丁、大手通、桐林、村松旭町、仲町(36口)、栄町、上浦町、鍛冶丁、新町、深沢、上根木町、上宝町、矢津、矢津川、下阿弥陀瀬、阿弥陀瀬、熊沢、夏針、川内
I 公園通、桜花寮、愛松園、番坂、東石曾根、宮野下、熊野堂、日の出町、あさひ団地、水戸野、土淵、暮野、高牧、松野、横渡、笹目、中川原、小面谷、高石、田川内

☆収集日が休祝日にあたる場合
・燃えるごみは収集しません。
・燃えるごみ以外は代替収集日にお出しく下さい。

令和5年4月

日	月	火	水	木	金	土
						1 可燃
2	3	4 可燃	5 プラ	6 可燃	7 びん	8 可燃
9	10	11 可燃	12 古紙	13 可燃	14 かん	15 可燃
16	17	18 可燃	19 プラ	20 可燃	21 不燃	22 可燃
23/30	24	25 可燃	26 古紙	27 可燃	28 かん	29 祝日

5月 5月のかんの回収は1回のみです。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 祝日	4 祝日	5 祝日	6	7 可燃
8	9	10 可燃	11 プラ	12 可燃	13 びん	14 可燃
15	16	17 可燃	18 古紙	19 可燃	20 不燃	21 可燃
22	23	24 可燃	25 プラ	26 可燃	27 かん	28 可燃
29	30	31 可燃	32 古紙			

6月

日	月	火	水	木	金	土
				1 可燃	2 びん	3 可燃
4	5	6 可燃	7 プラ	8 可燃	9 かん	10 可燃
11	12	13 可燃	14 古紙	15 可燃	16 不燃	17 可燃
18	19	20 可燃	21 プラ	22 可燃	23 かん	24 可燃
25	26	27 可燃	28 古紙	29 可燃	30 有害	

7月

日	月	火	水	木	金	土
						1 可燃
2	3	4 可燃	5 プラ	6 可燃	7 びん	8 可燃
9	10	11 可燃	12 古紙	13 可燃	14 かん	15 可燃
16	17 祝日	18 可燃	19 プラ	20 可燃	21 不燃	22 可燃
23/30	24/31	25 可燃	26 古紙	27 可燃	28 かん	29 可燃

8月 8月のかんの回収は1回のみです。

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃	2 プラ	3 可燃	4 びん	5 可燃
6	7	8 可燃	9 古紙	10 可燃	11 祝日	12 可燃
13	14	15 可燃	16 プラ	17 可燃	18 不燃	19 可燃
20	21	22 可燃	23 古紙	24 可燃	25 かん	26 可燃
27	28	29 可燃	30 有害	31 可燃		

9月

日	月	火	水	木	金	土
					1 びん	2 可燃
3	4	5 可燃	6 プラ	7 可燃	8 かん	9 可燃
10	11	12 可燃	13 古紙	14 可燃	15 不燃	16 可燃
17	18 祝日	19 可燃	20 プラ	21 可燃	22 かん	23 祝日
24	25	26 可燃	27 古紙	28 可燃	29 古着	30 可燃

10月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 可燃	4 プラ	5 可燃	6 びん	7 可燃
8	9 祝日	10 可燃	11 古紙	12 可燃	13 かん	14 可燃
15	16	17 可燃	18 プラ	19 可燃	20 不燃	21 可燃
22	23	24 可燃	25 古紙	26 可燃	27 かん	28 有害
29	30	31 可燃				

11月 11月のかんの回収は1回のみです。

日	月	火	水	木	金	土
			1 プラ	2 可燃	3 祝日	4 可燃
5	6	7 可燃	8 古紙	9 可燃	10 びん	11 可燃
12	13	14 可燃	15 プラ	16 可燃	17 不燃	18 可燃
19	20	21 可燃	22 古紙	23 祝日	24 かん	25 可燃
26	27	28 可燃	29 古着	30 可燃		

12月

日	月	火	水	木	金	土
					1 びん	2 可燃
3	4	5 可燃	6 プラ	7 可燃	8 かん	9 可燃
10	11	12 可燃	13 古紙	14 可燃	15 不燃	16 可燃
17	18	19 可燃	20 プラ	21 可燃	22 かん	23 可燃
24/31	25	26 可燃	27 古紙	28 可燃	29 有害	30 可燃

令和6年1月 1月のプラスチック類の回収は1回のみです。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4 可燃	5 びん	6 可燃	
7	8 祝日	9 可燃	10 古紙	11 可燃	12 かん	13 可燃
14	15	16 可燃	17 プラ	18 可燃	19 不燃	20 可燃
21	22	23 可燃	24 古紙	25 可燃	26 かん	27 可燃
28	29	30 可燃	31 古着			

2月 2月のかんの回収は1回のみです。

日	月	火	水	木	金	土
				1 可燃	2 びん	3 可燃
4	5	6 可燃	7 プラ	8 可燃	9 かん	10 可燃
11	12 祝日	13 可燃	14 古紙	15 可燃	16 不燃	17 可燃
18	19	20 可燃	21 プラ	22 可燃	23 祝日	24 可燃
25	26	27 可燃	28 古紙	29 有害	30 可燃	

3月 3月のプラスチック類の回収は1回のみです。

日	月	火	水	木	金	土
					1 びん	2 可燃
3	4	5 可燃	6 プラ	7 可燃	8 かん	9 可燃
10	11	12 可燃	13 古紙	14 可燃	15 不燃	16 可燃
17	18	19 可燃	20 祝日	21 可燃	22 かん	23 可燃
24/31	25	26 可燃	27 古紙	28 可燃	29 古着	30 可燃

◆収集カレンダー凡例◆

燃えるごみ 燃えないごみ かん類 びん類 古紙類 古着 プラスチック類 有害ごみ

可燃 不燃 かん びん 古紙 古着 プラ 有害

代替収集日

収集日が重なる場合は下の様に併記しています

ごみ収集運搬許可業者

A・D・G 地区 (南) 樽井清掃 58-1117
B・E・H 地区 (南) 愛宕クリーンサービス 58-1155
C・F・I 地区 (南) 松尾清掃 58-2813

し尿収集・浄化槽清掃許可業者

(南) 愛宕清掃センター 58-5303
(南) 高野浄化槽管理サービス 42-3025

◆ごみに関する問い合わせ先◆

○市役所環境保全課衛生係
TEL 0250-43-3911

○五泉地域衛生施設組合(ごみ焼却場)
TEL 0250-43-3852

◆ごみの出し方の注意◆

- ☆当日の朝8時以降、特に収集が終わった後には絶対に出さないでください。
- ☆分別方法を確認して上の日程表に従って出してください。
- ☆収集日を間違えて出したごみは出した人が必ず持ち帰り、正しい収集日に出してください。
- ☆事業所(会社・商店など)から出るごみは、ごみステーションに出せません。事業者自ら処分するか、収集運搬業者に依頼し処分してください。
- ☆引っ越しなどで大量にごみが出る時は事前に市へ連絡してください。

古着

★回収対象(人が身につけるもの)
Tシャツ、ズボン、スカート、ジャージ、セーター、ジャンパー、スーツ、靴下、帽子、ハンカチ、帯、着物、ネクタイ、ストッキング、下着全般など

●透明・半透明の袋に入れる

「燃えるごみ」として出すもの

- ・上記のものでも、汚れのひどいもの、臭いのついたもの、カビのついたものなど
- ・布団、毛布、枕、スキーウェア、カーペット、じゅうたん、タオルケット、など

処理困難物(ごみステーションに出せないもの)

◆市の処理場で処理できないため収集できません。
収集委託業者へ依頼するか、販売店に相談してください。(有料)

- ・下図の他、バッテリー ・農機具 ・農業廃棄物 ・LPボンベ ・漬物石
- ・在宅医療注射針 ・自動車の部品 ・浴槽 ・網戸 ・塗料 ・廃油など

ドラム缶 バイク、スクーター 農業、劇薬 消火器 スプリング入りのマットレス、ソファ ピアノ、オルガン、エレキギター

◆このほか家電リサイクル法対象品目(テレビ・冷蔵庫等)、家庭用パソコンも回収できません。処理方法は裏面をご覧ください。

◆処理困難物や家電リサイクル対象品目を分解したのもも回収できません。

タイヤ、ホイール

燃えるごみ

★生ごみ・草・木材・25cm四方以内の小型プラスチックなどが対象です
※長さ40cmまたは直径5cmを超える枝木や木製の家具類は焼却場(裏面参照)に直接搬入するか、収集業者にご相談ください
※食品トレイはスーパー等でも回収しています

●透明・半透明の袋に入れてしぼる

- ・小型プラスチック(おもちゃ、CDなど)
- ・ゴム製品 ・紙おむつ
- ・使い捨てライター ・紙皿、紙コップ
- ・アルミ箔 ・革製品
- ・在宅医療によるごみ(注射針以外)

水気を切る 電池を取り外す

汚物はトイレへ ガスを使い切る

●ひもでしぼる

- ・布団、カーペット…1m以内に丸めてしぼる(電気毛布、電気カーペットも)
- ・スイッチなどは「燃えないごみ」の日へ
- ・枝木…長さ40cm以内で束ねる
- ・板類、木製家具類…40cm四方以内に切断ししぼる

長さ40cm以内に スイッチ、コードを取り外し、丸めて縛る

びん類

★飲食用びん・薬品びん(農業系を除く)のうち、割れていないもの(ヒビ入りのもの含む)が対象です

●びん類:ごみステーション備え付けの網目のコンテナに入れる

一升瓶、ビール瓶はできるだけ分けてコンテナに入れる

- ・中身は出し切り、軽く水洗いしてきれいな状態で出しましょう。(シールをはがす必要はありません)
- ・ビニール袋から出してコンテナへ
- ・割れたびんの破片は「燃えないごみ」の日へ
- ・金属のふた→「燃えないごみ」の日へ
- ・プラスチックのふた→「燃えるごみ」の日へ

かん類

★飲食用かん(ふたを含む)・スプレー缶・かん容器が対象です

●かん類:ごみステーション備え付けのコンテナに入れる

- ・中身は出し切り、軽く水洗いしてきれいな状態で出しましょう
- ・コンテナに入りきらない場合は、ビニール袋に入れて出してください
- ※一斗缶とペンキ缶は「燃えないごみ」の日へ

スプレー缶、カセットボンベは中身のガスを使い切る(穴をあける場合は、よく説明書を読んでください。)

燃えないごみ

★素材に金属やガラス類を含むものが対象です(1.8m以内)

●ごみステーションのコンテナに入れる

- ・小さい金属類 ・白熱電球
- ・小さい電化製品 ・傘

●ひもでしぼる

- ・トタン板、金属の波板など
- ・スキー板、ストック

●そのまま出す

- ・自転車 ・大きい電化製品
- ・一輪車 ・一斗缶(中身は取り除く)
- ・チャイルドシート ・スノーダンプ
- ・刃物類(刃先を紙などで包み『危険』と表示)

※1.8mを超えるものは上記業者にご相談ください
※ストーブ類の灯油は抜いて出す
※電化製品の電池は取り除き出す
※家電リサイクル対象4品目とパソコンは燃えないごみには出せません(裏面参照)

●せともの・ガラス類 網目の無いコンテナに入れる

古紙類

★下記の紙製品・封筒・紙箱・紙袋・その他細かい紙が対象です

●種類毎にひもでしぼる

- ・新聞紙 ・紙パック
- ・雑誌チラシ ・段ボール

内側が銀色の物は「燃えるごみ」に入れて出せません

お菓子の紙箱、細かい紙は紙袋や封筒にまとめて入れて出せません

有害ごみ

★下記の製品が対象です

●ごみステーションの資源物コンテナに入れる

- ・乾電池(アルカリ電池、マンガン電池)
- ・蛍光管
- ・充電式電池
- ・ボタン電池

箱から出してコンテナへ

- ・水銀温度計
- ・水銀体温計

デジタル体温計は「燃えないごみ」の日へ

電気店へ

プラスチック類

★素材がプラスチックのもので25cm四方を超えるものが対象です

●そのまま出すか、透明・半透明の袋に入れる

- ・ポリ容器 ・ポリタンク
- ・大きいプラスチックおもちゃなど
- ・発泡スチロール(魚箱、保護材)

中身を出し軽く洗う

●ひもでしぼる

- ・雨どい
- ・プラ波板

1m以内に折りたたむか丸めてしぼる

※25cm四方以内のプラスチック製品は「燃えるごみ」の日へ
※食品トレイはスーパー等でも回収しています

ペットボトル

★右上のペットマークがついている製品が対象です

- ①キャップとフィルムをはずす
- ②中を洗い、乾かす
- ③つぶして拠点回収ボックスへ

◆ごみステーションへは出せません
◆拠点回収ボックス設置箇所は裏面もしくは市のホームページをご覧ください
◆キャップとフィルムは「燃えるごみ」の日へ